

同和問題講演会

とき 平成19年8月22日(水)

開場 13:30
開演 14:00

ところ 多久市中央公民館
大ホール

講演

演題 「テレビ寺子屋」から
学んだこと

講師 松田朋恵
(フリーアナウンサー)



入場無料

要約筆記・託児所あり
多数のみなさまのご来場を
お待ちしております

人権啓発パネル展

とき 平成19年8月20日(月)

～24日(金)

ところ 多久市役所市民ホール
問い合わせ

人権・同和対策課 ☎75-4824
教育委員会生涯学習課
☎74-3241

守ろう！インターネットでのモラル

インターネットは、様々な情報を瞬時に送信・受信できる便利な手段です。コミュニケーションの輪が広がる一方で、インターネットを悪用した行為が増えています。気軽に情報発信ができるため、なかには悪意をもつて、うそや差別的な発言を広め、重大な人権侵害を行う人もいます。

匿名で行われると情報元をたどれませんし、一度広まれば、簡単に取り消せません。



- ・自らの発言に責任を持つ
- ・人を不快にする情報を流さない
- ・情報をうのみにしない
- 人の気持ちを傷つけることのないよう、正しく利用しましょう。
もし、困ったことがあれば、
佐賀地方法務局（☎ 26-12195）
へご相談ください。



(平成19年度作製 啓発ポスター)

啓発強調月間です

8月は佐賀県同和問題

ご存じですか？

『えせ同和行為』にご用心

『えせ同和行為』とは？

「同和問題の解決は国民的課題である」と言つた大義名分や、「同和問題はこわい問題であり、できれば避けたい」という人々の誤った意識に乗じて、何らかの利益を得るため、不当な要求をする行為です。

最近は県内各地で、

- 図書等物品購入の強要
- 寄附金・賛助金の強要
- 下請けへの参加強要
- 機関紙等への広告掲載の強要
- など、いかにも同和問題の解決に努力しているかのように装い、同和団体をかたり、不当な要求をする者が報告されています。

*えせ：似ているが、本物でないこと。まやかし。にせもの。

同和問題は今もありますか？

持を、少しでもわかるとする努力をしましよう。

差別は基本的人権の侵害

今でも、結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、インターネット上の書き込み（誹謗・中傷）など、日常生活の上で様々な場面で、差別は残念ながら発生しています。部落差別が現に存在することを正しく知る必要があります。

○こわがらず、あわてず、ゆつくりと丁寧に対応しましょう。

○不当な要求には、毅然とした態度で断固拒否しましょう。

○その場しのぎの安易な妥協は絶対やめましょう。

○面談は二人以上で、幹部職員の直接対応は控えましょう。

もし承諾した場合でも、8日以内であれば、クリーニング・オフ（取引契約解除）できます。おかしいな？と思われたら、人権・同和対策課へご連絡ください。

『えせ同和行為』は、同和問題への誤った意識を植えつけ、同和問題解決のための努力を阻害する要因となっています。

人間は誰でも、自分は正しいと思うものの。でも、そう考えている自分自身の無知や無理解に気づくことがあらゆる差別をなくすためのスタートです。そして、自分が同和地区に対して持っているイメージを一度白紙に戻して、素直に学び、理解を深めましょう。

そして、自らの意識を見つめなし、差別されている人々の立場や気

解決のために何をすればいいの？

誰もが、人間らしく暮らせるためには、お互いが、平等で対等な立場に立つて、お互いの権利を認め合うことが大切です。

人権を尊重し合い、守り続けていくことが、同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題の解決につながります。「住みたい美しいまち多久」にするためにも、身の回りの差別や偏見をなくしましょう。



人権・同和問題啓発街頭キャンペーン(H18.8.1)